

令和6年度第10回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和7年1月28日（火）

（豊岡市役所本庁舎大会議室）

議事日程

令和7年1月28日 午後1時27分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

5番 霜 澤 良 雄 委員

6番 宮 岡 正 則 委員

日程第2 会期の決定 1月28日 1日間

日程第3 報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第65号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第66号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第67号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第68号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第8 第69号議案 農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について

日程第9 第70号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第10 第71号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（17名）

1番 平 峰 英 子

2番 尾 藤 光

3番 仲 川 弘 之

5番 霜 澤 良 雄

6番 宮 岡 正 則

7番 桑 田 均

8番 瀧 下 康 徳

9番 大 谷 均

10番 川 崎 重 雄

11番 田 中 竹 治

12番 石 原 章 二

14番 原 清 美

15番 和 田 茂 孔

16番 鳥 尾 勝

17番 高 尾 利 美

18番 井 谷 勝 彦

19番 村 田 憲 夫

欠席委員（２名）

４ 番 西 沢 泰 裕

１３ 番 早 水 博 子

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一

事務局次長……………谷 田 芳 紀

主幹兼係長……………垣 谷 吉 宣

主 事……………岡 森 星 歌

午後１時２７分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんこんにちは。本年初めての総会になります。本年もよろしくをお願いします。

例年であれば今、雪がいっぱい降って、田んぼも畑も道路も雪だらけだということですが、私のところはぜんぜんないですけれども、たぶんみなさんのところもないと思います。原さんところは多いかな。これがいいか悪いか分かりませんが、やはり冬は雪が降った方が冬らしいし、農産物にも、畑にしても田んぼにしても雪がある方がいいかなと思います。私も肥料とかそういうものを昨日注文しました。結構、値段が上がっていて何を作るかなと結構思案もしましたが、種子も有機培土もいろんなものを注文して結構値上がりしたなと思って、これで儲かるかなと本当に心配しています。私たち農業委員は農地利用の最適化ということでそれを目標にして耕作放棄地を出ないように、今以上に発生させないように日々田んぼに行って見ていただいています。その中で令和５年度から認可された地域計画ということで農業委員会の重点施策としてそれを位置づけていろいろやってきました。事務局の方で素案づくりをしていただいて、それからまた農業委員さん、推進委員さんには地域への説明会等々に参加していただいているような農業者さんの相談にのったり、自分たちの地域をどういうふうに盛り上げていこうかという話を地域の中で話し合っていたと思います。今日、農林水産課から資料をもらったんですけれども、全体３１６集落のうち２４２集落が地域計画をすると手を上げています。そのうち１５集落は公開までしているという状況です。今日現在でいきますと全体２４２集落のうち１８８集落に地域計画案とか目標地図、そういうものを送付したと。最終的には地域計画の素案と確定事項のチェック表、それを１月３１日までに提出という段取りになっています。全体でいったら２２８集落ということで、全部で３１６集落のうち２２８集落が地域計画やろうということで、全体の７１．２パーセントが手を上げたという状況です。スケジュールでは２月中旬に協議の場ということで、２月下旬には地域計画の検討会を実施すると、３月１０日から２４日に地域計画案の縦覧公告、３月２７日地域計画策定公告ということで、４月に入れば順次地域計画のそういうのを配付していくということです。あと２月、３月とあります。まだのところは地域計画のスケジュールに則って公告ができる

ように準備していただけたらと思います。たぶんまた農会長さんの方から相談の方がいろいろあると思います。すでにできあがったところもあると思いますので、まだのところは、おい、どないなっとるんやということを一言声掛けしていただきたいと思います。

それから、農業委員会の方で今、地域部会ということで10の小ブロックで話し合いをもっています。すでに終わったところもあります。小ブロックの中で推進委員さん、それから農業委員さんでいろいろな話をされて、話をして、また新規就農者さんがおられる場合はその場で話をして、いろんな話をして、なおかつ事務局と意見交換いろんなことをしていただいて、こういうことをやったと、こういうことがよかったと、またこういうことをしないとイケないなということがあったら事務局の方に連絡していただきたいと思います。それでは提出議案も多くありますので慎重審議のほどよろしくお願いします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員のみなさん、事務局のみなさん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

マスクの着用は個人の判断にしています。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないように配慮ください。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、13番 早水 博子委員、4番 西沢 泰裕委員。以上通告を受けています。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第10回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件25件、証明案件9件、届出書受理案件1件、協議案件2件、合計38件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

5番 霜 澤 良 雄 委員

6番 宮 岡 正 則 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第10回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第10回総会（定例会）は、本日1月28日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第11号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第11号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第65号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第4、第65号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、城崎、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、10番 川崎委員、お願いします。

○現地調査員（川崎 重雄） 1月16日、9番 大谷委員、10番川崎と事務局2名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、11番 田中委員、お願いします。

○現地調査員（田中 竹治） 1月17日、石原委員と事務局2名、そして私田中とで4名で現地の方を確認してきました。事務局の説明どおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第65号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第 6 6 号議案、農地法第 4 条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第 5、第 6 6 号議案「農地法第 4 条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

城崎地域の現地調査の調査員を代表して、10 番 川崎委員、お願いします。

○現地調査員（川崎 重雄） 1 月 16 日、9 番 大谷委員、10 番川崎と事務局 2 名の 4 名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第 6 6 号議案「農地法第 4 条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第 6 7 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第 6、第 6 7 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、10番 川崎委員、お願いします。

○現地調査員（川崎 重雄） 1月16日、9番 大谷委員、10番川崎と事務局2名の4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

日高地地域の現地調査の調査員を代表して、11番 田中委員、お願いします。

○現地調査員（田中 竹治） 1月17日、石原委員、事務局2名、そして私田中と4名で現地確認をしてきました。事務局の説明どおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第67号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第68号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第68号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお

願います。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 10番 川崎委員、 願います。

○現地調査員（川崎 重雄） 1月16日、 9番 大谷委員、 10番川崎と事務局2名の4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

日高、 出石地域の現地調査の調査員を代表して、 11番 田中委員、 願います。

○現地調査員（田中 竹治） 1月17日、 12番 石原委員と事務局2名、 そして私田中と4名で現地の方を確認してきました。事務局の説明どおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、 これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、 第68号議案 「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」 は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第69号議案、 農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、 第69号議案 「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」 を議題とします。

事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明の必要がありましたら願います。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、 11番 田中委員、 願います。

○現地調査員（田中 竹治） 1月17日、石原委員と事務局2名、そして私田中の4名で現地の方を確認してきました。事務局の説明どおりで特に補足することはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第69号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第70号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第70号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） まず、番号2番から4番までについて審議いただきます。

なお、○番○○○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（○○委員 退席）

引き続き、事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

では、○番○○○○委員は着席してください。

(○○委員 着席)

○議長 (村田 憲夫) 引き続き、事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第70号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第71号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長 (村田 憲夫) 日程第10、第71号議案「農用地利用集積等促進計画に係る

意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫）事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫）質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫）異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫）異議なしと認めます。

よって、第71号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫）お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫）異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和6年度第10回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時15分閉会

以上、会議の概要を記載し、その内容に相違ないことを確認するため、他の署名委員とともに署名する。

令和 年 月 日

豊岡市農業委員会会長

署名委員

署名委員